

信頼ある成長

2023年

医師信組の現況



当組合は、医師専門の相互扶助を目的として設立された
愛知県医師会に関する金融機関です



愛知県医師信用組合

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、組合の業務に格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、令和4年度の当組合の現況をまとめましたので、組合員の先生方におかれましては、今一度ご理解をいただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。愛知県医師信用組合は昭和38年4月に医師による医師のための業域信用組合として設立され、以来堅実経営と組合員本位を旨として発展し、本年で60年が経過しました。現在では全国の医師信用組合の中でトップクラスの財務体質と収益基盤を構築するに至っております。今後も皆さまにより充実した金融サービスをご提供できるよう財務体質の強化をはじめとする経営の健全化に努めてまいりますので一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



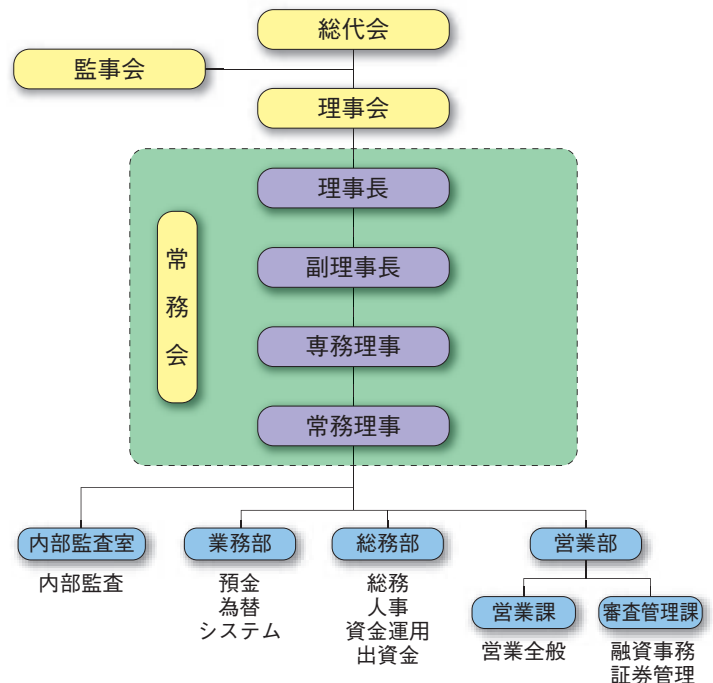
令和5年6月 愛知県医師信用組合 理事長／柵木 充明

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和38年4月／設立 組合員数1,736名
初代理事長 服部銚三先生 就任
- 昭和45年5月／理事長 中村道太郎先生 就任
- 昭和47年5月／理事長 田邊太郎先生 就任
- 昭和51年5月／理事長 中村道太郎先生 就任
- 昭和56年3月／新店舗移転(県医師会館新築により4階へ事務所開設)
- 昭和59年3月／オンラインシステム導入
- 昭和60年5月／利用分量配当の実施
- 昭和63年5月／理事長 太田元次先生 就任
- 平成2年11月／理事長 加藤順吉郎先生 就任
- 平成5年1月／設立30周年(記念誌発行)
- 平成7年11月／全国信用組合データ通信システム加盟
- 平成12年1月／理事長 加藤英彦先生 就任
- 平成12年6月／理事長 大輪次郎先生 就任
- 平成18年6月／理事長 妹尾淑郎先生 就任
- 平成20年8月／オンラインシステムをSKCシステムに全面移行
- 平成24年6月／理事長 柵木充明先生 就任
- 平成25年4月／設立50周年(同年9月50周年記念式典)
- 平成29年11月／三井住友信託銀行と代理店契約を締結
- 平成30年3月／三井住友トラスト不動産株式会社と業務提携契約を締結
- 平成30年5月／株式会社日医リースと業務提携契約を締結
- 平成30年11月／三菱UFJモルガン・スタンレー PB証券(現、三菱UFJモルガン・スタンレー証券)と業務提携契約を締結
- 平成31年2月／設立55周年記念プレミアムセミナー開催
- 令和元年6月／新東昭不動産株式会社と業務提携契約を締結
- 令和2年5月／愛知県中小企業融資制度「愛知県新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱金融機関として指定を受ける
- 令和3年1月／預金・積金残高800億円突破
- 令和3年7月／団体信用生命保険引受会社としてSBI生命保険の取り扱いを開始
- 令和3年9月／積水ハウス株式会社と業務提携契約を締結
- 令和4年3月／丸八信用組合、愛知県医療信用組合との間で、業務継続のための相互協力協定書を締結
- 令和5年3月／三菱UFJ信託銀行と代理店契約を締結

事業の組織

(令和5年6月30日現在)



事業方針

■経営理念…医業の発展に奉仕します

医師のための相互扶助精神に基づいた金融機関として、医師相互の金融の円滑化と医師の経済的地位により、医療基盤の強化を図り、医業の発展に寄与します。

■経営方針…堅実経営に徹します

業域組合として医師のニーズに応えるべく、医師のライフサイクルに応じた商品を提供し、組合員数の拡大と預金・貸出金の増強に邁進し、健全な経営を行います。

(当組合の業務姿勢)

- (1) 効率的な経営を追求するため、伝統的預貸業務に特化し、少人数による業務運営を行います。
- (2) 資金運用においては、長期的視点に立った安全性と収益性を追及し、過度なリスクはとりません。
- (3) 正確な事務処理、明るく誠実な対応はお客様から信頼を得る最も重要な要素であり、その習得を図るため、職員のレベルアップに努めます。

令和4年度 経営環境・事業概況

1. 経営環境

当事業年度(令和4年度)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が終息に向かう中、外国人観光客の受け入れ再開等各種政策効果もあり、社会経済活動の動きが活発になってきております。また、金融市場につきましても、異次元の緩和が続いていた金融政策の正常化を見据え、市場金利が上昇しております。

2. 事業概況

令和4年度の決算は、重要な経営基盤である預金、貸出金、組合員数すべてにおいて、過去最高を更新することができました。預金は前期比26億7千7百万円増加の866億8千4百万円、貸出金は前期比12億9千8百万円増加の200億6百万円、組合員数は前期比76名増加の4,753名となりました。なお、市場金利の上昇に伴い、保有する有価証券について評価損を抱えることにはなりましたが、過去からの蓄積である純資産は106億8千2百万円と依然として多額であり、安全性を示す代表的な指標である自己資本比率は22.06%と引き続き良好な水準を維持しております。

続きまして損益の状況についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動に大きく制約を受ける中、先生方からのご要望に積極的に対応してまいりました結果、経常収益は前期比7百万円増加の6億7千4百万円となり、2期連続の増収決算を計上することができました。一方、当組合の将来を見据えた営業職員1名の中途採用等により経常費用が前期比15百万円増加した結果、経常利益、当期純利益につきましては、それぞれ若干ながら減少し、経常利益は前期比8百万円減少した2億1千9百万円、当期純利益は前期比6百万円減少した1億6千万円とはなりましたが、当年度の計画であった経常利益1億8千5百万円、当期純利益1億3千5百万円はともに達成することができております。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和5年6月26日現在)

理事長／柵木 充 明	理 事／松 島 英 夫
副理事長／野 田 正 治	理 事／山 本 楯
副理事長／浅 井 清 和	理 事／権 田 隆 実
副理事長／加 藤 雅 通	理 事／館 敏 雄
専務理事／榎 尾 富 二	理 事／服 部 達 哉
常務理事／吉 兼 正 文	理 事／中 田 耕 太 郎
常務理事／岩 瀬 敬 紀	理 事／宇 野 岳 人
常務理事／森 孝 生	理 事／堀 内 洋
常務理事／高 橋 功 典	理 事／江 口 武 史
監 事／龍 華 二 郎	監 事／城 義 政
監 事／伊 藤 克 昭	監 事／市 川 朝 洋

組合員の推移

(単位:人)

区 分	令和3年度	令和4年度
個 人	3,967	4,032
法 人	710	721
合 計	4,677	4,753

総代会について

■第60回通常総代会の報告

令和5年6月26日(月)午後2時から愛知県医師会館9階大講堂において第60回通常総代会が開催されました。総代140名の内115名の総代がご出席され、2つの議案について審議が行われすべての議案が承認されました。

- 第1号議案 第60期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)事業報告及び計算書類等(貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(案))承認の件
第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算(案)承認の件

■総代会の概要

組合員の総意により組合の意思を決定する機関として総代会が設けられています。

総代会は組合員から適正な手続きにより地区毎に選挙された総代により運営されています。

組合員の代表として、総代会を通じて信用組合に対する意見・要望を経営に反映させる役割を担っています。

(1)総代の選出は地区(現在42地区)毎に行います。理事会の議決により選ばれた選挙管理者

(各地区毎に委嘱)が地区組合員の中から総代候補者を選出します。

(2)全ての地区選挙管理者から理事長に「総代候補者報告書」が提出されます。

(3)総代候補者を組合の掲示場に7日間掲示し、組合員から異議がない場合は、その候補者を当選者とします。

■総代の紹介

昨年度選出された140名で、任期は令和6年5月31日です。

令和4年6月1日現在

地区	総代定数	地区	総代定数
名古屋市千種区	7名	小牧市	2名
名古屋市東区	3名	東海市	2名
名古屋市北区	4名	岩倉市	1名
名古屋市西区	4名	東名古屋	3名
名古屋市中村区	6名	西名古屋	2名
名古屋市中区	5名	尾北	3名
名古屋市昭和区	5名	稲沢市	2名
名古屋市瑞穂区	4名	海部	4名
名古屋市熱田区	2名	知多郡	5名
名古屋市中川区	4名	豊橋市	5名
名古屋市港区	2名	岡崎市	8名
名古屋市南区	4名	豊川市	2名
名古屋市守山区	2名	碧南市	1名
名古屋市緑区	5名	刈谷	4名
名古屋市名東区	4名	豊田加茂	5名
名古屋市天白区	4名	蒲郡市	1名
一宮市	8名	安城市	2名
瀬戸旭	3名	西尾市	2名
半田市	2名	北設楽郡	1名
春日井市	4名	新城市	1名
津島市	1名	田原市	1名

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	697,830	674,442	665,178	667,305	674,518
経常利益	245,761	218,930	209,676	227,820	219,677
当期純利益	178,110	159,623	151,151	166,962	160,417
預金積金残高	77,642,680	77,838,802	80,710,396	84,007,535	86,684,572
貸出金残高	14,655,581	16,237,947	17,952,069	18,708,371	20,006,742
有価証券残高	46,671,018	46,730,099	46,816,367	45,768,452	44,861,167
総資産額	90,110,008	89,906,648	92,888,490	95,916,535	97,634,764
純資産額	11,838,503	11,592,710	11,719,533	11,555,107	10,682,331
自己資本比率(単体)	29.42 %	25.64 %	23.53 %	23.13 %	22.06 %
出資総額	44,880	45,840	46,500	46,770	47,530
出資総口数	4,488 口	4,584 口	4,650 口	4,677 口	4,753 口
出資に対する配当金	3,520	3,595	3,658	3,682	4,668
職員数	21 人	22 人	22 人	21 人	22 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
現金	46,329	41,154
預 け 金	31,214,899	32,241,494
有 価 証 券	45,768,452	44,861,167
国 債	583,930	458,400
地 方 債	8,299,632	7,699,723
社 債	34,733,934	34,609,160
株 式	100	100
その他の証券	2,150,856	2,093,783
貸 出 金	18,708,371	20,006,742
手形貸付	—	288,600
証書貸付	18,708,371	19,718,142
その他の資産	231,064	231,089
全信組連出資金	112,100	112,100
その他出資金	7,800	7,800
前払費用	150	150
未収収益	107,518	110,373
仮払金	337	214
その他の資産	3,158	451
有形固定資産	6,513	13,340
建 物	130	0
その他の有形固定資産	6,383	13,340
無形固定資産	17,412	14,865
ソフトウェア	16,712	14,865
その他の無形固定資産	700	0
繰延税金資産	—	300,595
債務保証見返	2,470	494
貸倒引当金	△78,977	△76,180
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資産の部合計	95,916,535	97,634,764

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
預 金 積 金	84,007,535	86,684,572
普通預金	30,735,191	31,762,316
貯蓄預金	234	0
定期預金	52,101,025	53,884,811
定期積金	1,009,210	882,930
その他の預金	161,874	154,515
その他の負債	137,397	138,647
未払費用	38,876	43,886
給付補填備金	1,662	1,248
未払法人税等	84,127	79,509
前受収益	7,938	8,738
未払諸税	3,293	3,955
払戻未済金	1,300	1,110
払戻未済持分	200	200
賞与引当金	16,672	16,403
退職給付引当金	82,587	83,850
役員退職慰労引当金	28,923	28,463
繰延税金負債	85,841	—
債務保証	2,470	494
負債の部合計	84,361,427	86,952,432
(純資産の部)		
出 資 金	46,770	47,530
普通出資金	46,770	47,530
利益剰余金	11,160,996	11,307,008
利益準備金	46,500	46,770
その他利益剰余金	11,114,496	11,260,238
特別積立金	10,890,000	11,040,000
(うち目的積立金)	(—)	(—)
当期末処分剰余金	224,496	220,238
組合員勘定合計	11,207,766	11,354,538
その他有価証券評価差額金	347,341	△672,206
評価・換算差額等合計	347,341	△672,206
純資産の部合計	11,555,107	10,682,331
負債及び純資産の部合計	95,916,535	97,634,764

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12年～47年
その他	3年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。尚、要注意先債権のうち要管理債権については、将来見込みに係る必要な修正を加えて算出した予想損失率等に基づき予防的な引当を行っております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。尚、法人税法基準の適用が許容される期間にあっては、財務内容の健全化を指向して、貸倒実績率を用い算出した金額と法人税法基準で算出した金額との何れか大きい金額を適用することとしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、退職給付会計基準の簡便法により、自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額	221,592百万円
差引額	3,843百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和3年4月分～令和4年3月分) 0.201%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円及び別途積立金16,238百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は12年の元利均等償却であり、当組合は計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しています。また、年金財政計算上の繰越不足金はありません。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出額の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担額とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	312百万円
合計額	312百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手

続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 44百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権 6百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車輛等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。為替決済保証金のために預け金1,000百万円を担保に提供しています。
- 出資一口当たりの純資産額は2,247,492円44銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務・融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金、有価証券および金融機関への預け金です。また、有価証券は、その殆どが債券であり、公共債や高格付の事業債で構成されています。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資関連規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信管理担当が行ない、また、定期的に理事会へ報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理担当が信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。具体的には金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行ない、定期的に理事会に報告しております。

ii 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関しては、リスク量がないため通貨スワップ等を利用したリスク管理は行なっておりません。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、有価証券等の運用に関する基準に従い行なわれております。このうち、市場部門では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理担当を通じ、理事会へ定期的に報告されております。

iv 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金・有価証券・貸出金・預金および定期積金であります。当組合ではこれらの金融資産および金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産、金融負債を、それぞれ金利期日応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数

が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合時価は3,736百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	32,241	32,278	37
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,599	8,771	172
その他有価証券	36,261	36,261	—
(3) 貸出金 (*1)	20,006		
貸倒引当金 (*2)	△76		
	19,930	20,140	210
金融資産計 (1) + (2) + (3)	97,031	97,450	419
(1) 預金積金 (*1)	86,684	86,746	62
金融負債計	86,684	86,746	62

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等については、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	0
全信組連出資金	112
会員権	7
合計	120

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下20まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	5,499	5,765	265
社債	800	853	53
その他	—	—	—
合計	6,299	6,618	318

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	2,200	2,054	△145
社債	100	98	△1
その他	—	—	—
合計	2,300	2,153	△146

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	11,579	11,195	384
その他	100	100	0
合計	11,680	11,295	385

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	458	492	△33
地方債	—	—	—
社債	22,129	23,300	△1,170
その他	1,993	2,100	△106
合計	24,581	25,892	△1,310

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	—	—	—	458
地方債	999	599	699	5,399
社債	2,206	1,523	7,052	23,825
その他	399	775	568	349
合計	3,606	2,899	8,321	30,034

21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	23百万円
減価償却費	0百万円
貸倒引当金	4百万円
役員退職慰労引当金	7百万円
賞与引当金	4百万円
その他有価証券評価差額金	256百万円
その他	3百万円
評価性引当額	1百万円
繰延税金資産合計	300百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円
繰延税金資産の純額	300百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	667,305	674,518
資金運用収益	665,084	662,986
貸出金利息	165,449	163,807
預け金利息	37,734	45,397
有価証券利息配当金	457,416	449,298
その他の受入利息	4,484	4,484
役務取引等収益	532	3,615
受入為替手数料	302	229
その他の受入手数料	17	14
その他の役務収益	212	3,371
その他業務収益	1,688	5,119
その他の業務収益	1,688	5,119
その他経常収益	—	2,796
貸倒引当金戻入益	—	2,796
経常費用	439,484	454,840
資金調達費用	62,577	65,446
預金利息	61,014	64,013
給付補填備金繰入額	1,563	1,432
役務取引等費用	16,195	19,875
支払為替手数料	268	141
その他の支払手数料	1,392	1,598
その他の役務費用	14,534	18,135
その他業務費用	—	10
その他の業務費用	—	10
経費	360,063	369,509
人件費	225,876	236,461
物件費	133,662	132,479
税金	523	568
その他経常費用	647	—
貸倒引当金繰入額	647	—
経常利益	227,820	219,677
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前当期純利益	227,820	219,677
法人税、住民税及び事業税	63,094	57,224
法人税等調整額	△2,236	2,036
法人税等合計	60,857	59,260
当期純利益	166,962	160,417
繰越金(当期首残高)	57,533	59,821
当期末処分剰余金	224,496	220,238

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 33,750円68銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	224,496	220,238
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	164,674	167,069
利益準備金	270	760
普通出資に対する配当金	3,682 (年8.00%の割合)	4,668 (年10.00%の割合)
優先出資に対する配当金	— (一円につき一円の割合)	— (一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	10,722 (100円につき20円の割合)	11,641 (100円につき20円の割合)
特別積立金	150,000	150,000
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	59,821	53,168

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	665,084	662,986
資金調達費用	62,577	65,446
資金運用収支	602,506	597,540
役務取引等収益	532	3,615
役務取引等費用	16,195	19,875
役務取引等収支	△15,663	△16,259
その他業務収益	1,688	5,119
その他業務費用	—	10
その他の業務収支	1,688	5,109
業務粗利益	588,531	586,389
業務粗利益率	0.62 %	0.60 %
業務純益	232,185	221,220
実質業務純益	232,833	221,220
コア業務純益	232,833	221,220
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	232,833	221,220

(注)1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	令和3年度	93,697 百万円	665,084 千円	0.70 %	
	令和4年度	96,488	662,986	0.68	
	う ち 貸 出 金	令和3年度	18,335	165,449	0.90
		令和4年度	18,914	163,807	0.86
	う ち 預 け 金	令和3年度	29,413	37,734	0.12
		令和4年度	30,938	45,397	0.14
	う ち 有 価 証 券	令和3年度	45,836	457,416	0.99
		令和4年度	46,524	449,298	0.96
	資 金 調 達 勘 定	令和3年度	82,580	62,577	0.07
		令和4年度	85,183	65,446	0.07
う ち 預 金 積 金		令和3年度	82,580	62,577	0.07
		令和4年度	85,183	65,446	0.07
う ち 譲 渡 性 預 金		令和3年度	—	—	—
		令和4年度	—	—	—
う ち 借 用 金		令和3年度	—	—	—
		令和4年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度56百万円、令和4年度26百万円）を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	225,876	236,461
報酬給料手当	175,329	183,390
退職給付費用	14,485	16,232
そ の 他	36,061	36,838
物 件 費	133,662	132,479
事 務 費	37,749	42,774
固 定 資 産 費	29,858	31,597
事 業 費	29,633	32,690
人 事 厚 生 費	4,119	5,197
有形固定資産償却	2,952	2,350
無形固定資産償却	6,260	6,257
そ の 他	23,089	11,612
税 金	523	568
経 費 合 計	360,063	369,509

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.24	0.22
総資産当期純利益率	0.17	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受 取 利 息 の 増 減	3,531	△2,097
支 払 利 息 の 増 減	3,149	2,868

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回 (a)	0.70	0.68
資金調達原価率 (b)	0.50	0.50
総資金利鞘 (a - b)	0.20	0.18

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	532	3,615
受入為替手数料	302	229
その他の受入手数料	17	14
その他の役務取引等収益	212	3,371
役務取引等費用	16,195	19,875
支払為替手数料	268	141
その他の支払手数料	1,392	1,598
その他の役務取引等費用	14,534	18,135

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	11,193,361	11,338,228
うち、出資金及び資本剰余金の額	46,770	47,530
うち、利益剰余金の額	11,160,996	11,307,008
うち、外部流出予定額(△)	14,404	16,309
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78,977	76,180
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78,977	76,180
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,272,339	11,414,409
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,608	10,764
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,608	10,764
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,608	10,764
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,259,730	11,403,645
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,560,815	50,577,805
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,114,725	1,104,150
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	48,675,541	51,681,956
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.13%	22.06%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

経理・経営内容

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	7,799	8,266	467	5,499	5,765	265
	社 債	900	984	84	800	853	53
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,699	9,251	551	6,299	6,618	318
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	500	472	△27	2,200	2,054	△145
	社 債	—	—	—	100	98	△1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	500	472	△27	2,300	2,153	△146
合 計	9,199	9,723	524	8,599	8,771	172	

(注)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	21,551	20,794	756	11,579	11,195	384
	国 債	101	99	1	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	21,450	20,695	755	11,579	11,195	384
	そ の 他	502	500	2	100	100	0
	小 計	22,054	21,294	759	11,680	11,295	385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	12,865	13,092	△226	22,587	23,792	△1,204
	国 債	482	492	△9	458	492	△33
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	12,383	12,600	△216	22,129	23,300	△1,170
	そ の 他	1,648	1,700	△51	1,993	2,100	△106
	小 計	14,514	14,792	△277	24,581	25,892	△1,310
合 計	36,568	36,087	481	36,261	37,187	△925	

(注)1.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	0	0
全 信 組 連 出 資 金	112	112
会 員 権	7	7
合 計	120	120

(注)子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

売買目的有価証券

該当事項ございません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項ございません

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	5
その他業務収益合計	1	5

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度	
預 貸 率	(期 末)	22.26	23.07
	(期中平均)	22.20	22.20
預 証 率	(期 末)	54.48	51.75
	(期中平均)	55.50	54.61

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
1店舗当りの預金残高	84,007	86,684
1店舗当りの貸出金残高	18,708	20,006

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
職員1人当りの預金残高	4,000	3,940
職員1人当りの貸出金残高	890	909

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	30,531	36.9	31,437	36.9
定期性預金	52,049	63.0	53,745	63.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	82,580	100.0	85,183	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	54,723	65.1	56,816	65.5
法 人	29,283	34.9	29,868	34.5
一般法人	29,283	34.9	29,868	34.5
金融機関	0	0.0	0	0.0
公 金	—	—	—	—
合 計	84,007	100.0	86,684	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
固定金利定期預金	52,101	53,884
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	52,101	53,884

資金運用

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	172	0.3	564	1.2
地 方 債	9,595	20.9	8,417	18.0
社 債	33,868	73.8	35,342	75.9
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	2,199	4.7	2,199	4.7
その他の証券	—	—	—	—
合 計	45,836	100.0	46,524	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	令和3年度 101	—	—
	令和4年度	—	—	458	
地 方 債	令和3年度	2,199	1,299	900	3,899
	令和4年度	999	599	699	5,399
社 債	令和3年度	2,710	2,943	4,674	24,404
	令和4年度	2,206	1,523	7,052	23,825
株 式	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
外 国 証 券	令和3年度	—	798	783	569
	令和4年度	399	775	568	349
その他の証券	令和3年度	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—
合 計	令和3年度	5,012	5,042	6,358	29,355
	令和4年度	3,606	2,899	8,321	30,034

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	65	0.3	93	0.4
証書貸付	18,269	99.6	18,820	99.5
当座貸越	—	—	—	—
合計	18,335	100.0	18,914	100.0

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	2,311	2,151
変動金利貸出	16,397	17,855
合計	18,708	20,006

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,734	21.7	2,671	21.2
設備資金	9,830	78.2	9,877	78.7
合計	12,565	100.0	12,549	100.0

消費者ローン・マイホームローン残高 (単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,431	23.3	1,659	22.2
マイホームローン	4,711	76.6	5,797	77.7
合計	6,143	100.0	7,457	100.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療、福祉	18,708	100.0	20,006	100.0
合計	18,708	100.0	20,006	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和3年度	27	0.1	—
	令和4年度	23	0.1	—
有価証券	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
動産	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
不動産	令和3年度	13,159	70.3	2
	令和4年度	14,295	71.4	0
その他	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
小計	令和3年度	13,187	70.4	2
	令和4年度	14,319	71.5	0
信用保証協会・保証会社保証	令和3年度	2,220	11.8	—
	令和4年度	1,735	8.6	—
保証	令和3年度	1,529	8.1	—
	令和4年度	2,052	10.2	—
信用	令和3年度	1,770	9.4	—
	令和4年度	1,899	9.4	—
合計	令和3年度	18,708	100.0	2
	令和4年度	20,006	100.0	0

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	78	0	76	△2
個別貸倒引当金	—	—	—	—
貸倒引当金合計	78	0	76	△2

貸出金償却額 (単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

経 営 内 容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:〇円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
危険債権	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
要管理債権	令和3年度	321	168	21	59.20	14.20
	令和4年度	312	167	15	58.68	11.01
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	321	168	21	59.20	14.20
	令和4年度	312	167	15	58.68	11.01
小 計	令和3年度	321	168	21	59.20	14.20
	令和4年度	312	167	15	58.68	11.01
正 常 債 権	令和3年度	18,390				
	令和4年度	19,695				
合 計	令和3年度	18,711				
	令和4年度	20,007				

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

信用リスク削減手法に関する事項

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		27	23	173	177	—	—

- (注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- (定性的な開示事項)
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。
- 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- 自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金等、保証として民間保証等が該当します。

経営内容

法令遵守の体制

●法令遵守の体制

当組合は、医療の分野で地域社会に貢献している医師、医療法人等に金融サービスを提供する公共性の高い業務を行っています。このような社会的使命を達成するため、役職員1人1人が高い倫理観を持ち、法令や社会的規範を遵守することを経営の最重要課題に位置づけております。毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、法令遵守態勢の整備を行うとともに、役職員に内外の研修等に積極的に参加させ毎日の業務運営にその思想を反映させております。質の高い金融サービスの提供、コンプライアンスの実践を通じて先生方の信頼に応えられるよう心掛けています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置および紛争解決措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるように努力いたしております。つきましては、お取引に係る苦情等がございましたら、下記にお申し出ください。

記

名 称	愛知県医師信用組合
住 所	名古屋市中区栄四丁目14番28号
電話番号	052-242-2351
受付時間	午前9時～午後5時(土日・祝日および当組合の休業日を除く)

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、東海地区しんくみ苦情等相談所及びしんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受付をしております。

名 称	東海地区しんくみ苦情等相談所(一般社団法人東海信用組合協会内)	しんくみ相談所(一般社団法人全国信用組合中央協会内)
住 所	〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	052-451-2110	03-3567-2456
受付日・時間	月曜日～金曜日 (但し祝日・金融機関休業日及び12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午前12時・午後1時～午後4時30分	月曜日～金曜日 (但し祝日・金融機関休業日を除く) 午前9時～午後5時
名 称	愛知県弁護士会紛争解決センター	愛知県弁護士会西三河支部紛争解決センター
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	〒444-0804 岡崎市明大寺町字道城ヶ池34-10
電話番号	052-203-1777	0564-54-9449
受付日・時間	月曜日～金曜日 (但し祝祭日・年末年始(12月29日～1月4日)を除く) 午前10時～午後4時 但し、あっせん・仲裁は、原則として月曜日～金曜日の午前10時～午後5時までの間に実施	月曜日～金曜日 (但し祝祭日・年末年始(12月29日～1月4日)を除く) 午前10時～午後4時 但し、あっせん・仲裁は、原則として月曜日～金曜日の午前10時～午後5時までの間に実施

なお、東海地区しんくみ苦情等相談所及びしんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お客様の了解を得た上で、当該の組合に対して迅速な対応を要請します。

また、当組合は全国信用組合中央協会が運営しているしんくみ相談所を通じて、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置・運営する各仲裁センター等を利用して、苦情等の解決を図ります。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午前12時 午後1時～午後3時	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午前12時 午後1時～午後4時	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時

経営内容

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では信用リスクを当組合が管理すべき重要なリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」を制定し役職員に理解と遵守を促しています。
評価・計測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオの管理として、自己査定による債務者区分管理、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先管理などさまざまな角度から分析に注力しております。
■貸倒引当金の計算基準	
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分毎に下記の方法により算定された過去の貸倒実績率又は倒産確率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額を貸倒引当金として計上します。尚、要注意債権のうち要管理債権については、将来見込みに係る必要な修正を加えて算出した予想損失率等に基づき予防的な引当を行っております。	
また、上記のように貸倒引当金の算定基準を定めますが、法人税法基準の適用が許容される期間にあつては、いずれか大きい金額を適用しています。	
$\text{貸倒実績率} = \frac{\text{一定期間の貸倒償却等毀損額}}{\text{期首の債権額}} \times 100\% \qquad \text{倒産確率} = \frac{\text{一定期間の倒産件数}}{\text{期首の債務者数}} \times 100\%$	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
当組合では、リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)としています。	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
エクスポージャー毎に格付機関の使分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。パーセルIIIにおける信用リスク削減手法には、自組合預金・積金、上場株式等が該当いたします。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
該当事項なし	

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。
管理体制	当組合においては有価証券投資の一環として購入しています。当該商品にかかるリスクは市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、リスク管理に努めています。
評価・計測	リスクの所在を解読することが困難な商品もあり、限定的な運用を心掛けています。
■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	
当組合は標準的手法を採用しております。	
■証券化取引に関する会計方針	
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。	
■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センターです。ただし、当組合内部の信用判定にはS&P、MDY、JCR格付情報も活用しています。	

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合ではオペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
管理体制	リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しています。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
当組合は基礎的手法を採用しています。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	出資は信用組合の上部団体である全国信用協同組合連合会とその関連会社の信組情報サービス(株)に限定しています。
管理体制	毎年自己査定を行い、信用面のチェックを行っています。
評価・計測	現状、特に問題ない水準と考えています。

経 営 内 容

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

・リスクの管理方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性の影響を指します。

当組合においては、金利リスクについて定期的な評価・計測を行い、協議検討するとともに、必要に応じて役員会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」とする。)について経済的価値の変動額である Δ EVE及び Δ NIIを計測しております。なお、当組合は四半期末日を基準日として、金利リスクを計測しております。

●金利リスクの算定手法の概要

・金利リスクの算定手法の概要・計算方法

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル)及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

対 象 : 流動性預金全般

計算方法 : 現残高50%相当額

満 期 : 5年以内(平均2.5年)

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は考慮しておりません。

(e) 複数通貨の集計方法及びその前提

当組合は円貨債のみを保有しており円通貨を対象としております。

(f) スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません

(h) 計測値の解釈や重要性に関する説明

Δ EVE及び Δ NIIの計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,736	3,655	111	93
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	3,391	3,339		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,736	3,655	111	93
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,403		11,259	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	47,558	1,902	50,577	2,023
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	47,558	1,902	50,577	2,023
(i) ソブリン向け	419	16	479	19
(ii) 金融機関向け	6,662	266	6,848	273
(iii) 法人等向け	10,852	434	11,696	467
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3カ月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,750	510	13,250	530
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	112	4	112	4
(xi) その他	16,760	670	18,190	727
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,114	44	1,104	44
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	48,675	1,947	51,681	2,067

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には買入金銭債権、貸出金(預金担保を除く)、その他資産、動産不動産、外国証券が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	7,500	7,900	—	—	7,500	7,900	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	800	700	—	—	800	700	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,500	5,100	—	—	4,500	5,100	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	5,798	5,898	—	—	5,798	5,898	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	3,100	2,600	—	—	3,100	2,600	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	7,700	8,100	—	—	7,700	8,100	—	—	—	—
不 動 産 業	1,300	1,300	—	—	1,300	1,300	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	18,710	20,007	18,710	20,007	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	14,590	14,190	—	—	14,590	14,190	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	31,516	32,541	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	95,515	98,338	18,710	20,007	45,288	45,789	—	—	—	—
国 内	93,315	96,138	18,710	20,007	43,088	43,589	—	—	—	—
国 外	2,200	2,200	—	—	2,200	2,200	—	—	—	—
地 域 別 合 計	95,515	98,338	18,710	20,007	45,288	45,789	—	—	—	—
1 年 以 下	5,146	4,030	146	430	4,999	3,599	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	4,361	1,917	561	717	3,799	1,199	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	2,325	2,681	1,125	981	1,199	1,700	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,047	5,139	1,247	1,739	2,800	3,400	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,635	8,786	4,235	3,886	3,400	4,899	—	—	—	—
10 年 超	40,483	43,240	11,394	12,250	29,088	30,989	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	31,516	32,541	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	95,515	98,338	18,710	20,007	45,288	45,789	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、買入金、債権、その他資産、動産不動産が含まれます。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金								貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額							
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	3,792	6,845	3,392	6,540
10	3,798	—	3,798	—
20	10,198	31,714	9,398	32,941
35	—	—	—	—
50	12,200	—	13,700	—
75	—	—	—	—
100	1,400	20,465	1,200	21,966
150	—	—	—	—
250	4,500	600	5,000	400
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	35,889	59,626	36,489	61,848

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	120	120	120	120
合 計	120	120	120	120

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	12	2
そ の 他	—	—
合 計	12	2

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項ございません

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項ございません

●投資家の場合

該当事項ございません

当組合の子会社

該当事項ございません

地区一覧

愛知県一円

手数料一覧

(令和5年6月30日現在)

振 込	種 類		組 合 員	一 般
	他 行	電信扱	3万円未満	330 円
		3万円以上	550 円	550 円
種 類			料 金	料 金
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	440 円	440 円
	約束手形帳	1冊(50枚)	275 円	275 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	2,041	11,429	2,296	13,044
	他の金融機関から	2,118	5,736	2,217	5,579

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては愛知県医師信用組合役員等報酬規程及び常勤役員報酬規程に定められた額とします。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 対象者 b. 慰労金算定方法 c. 決定時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	20	28
監 事	1	2
合 計	21	30

注1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自組合の利益を挙げることに動議付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

該当事項ございません

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、中小企業金融円滑化の期限到来後も取組方針は変わりません。

これからも、お客様に対して、貸付の条件の変更等のご相談・お申込み等に迅速かつ適切にお応えすることができるよう努めてまいります。

- お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応します。
- 貸付の条件変更等の申込に際しては、関係する他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組みへの積極的な支援を実施いたします。
- お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。
- 同法の期限到来後の取組みについては、全役員への周知を徹底し、当組合全体として金融の円滑化に取り組めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

該当事項ございません

地域の活性化に関する取組状況

該当事項ございません

中小企業の経営支援に関する取組み状況(創業・新規事業開拓の支援,成長段階における支援,経営改善・事業再生・業種転換等の支援)

該当事項ございません

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医療に携わる医師の先生方は主にその地域に密着し、地域住民の初期診療、健康管理の分野を幅広くにない、地域社会に貢献しています。愛知県の業域信用組合である当組合は、組合員の先生方に融資・預金等の金融サービスを広く提供することにより、間接的に地域社会に貢献してまいります。

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日

愛知県医師信用組合

理事長 柵 木 充 明

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	57件	70件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	71.25%	67.96%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話	F A X
本店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区米四丁目14番28号 (愛知県医師会館4F)	(052)242-2351(代) フリーダイヤル 0120-144932	(052)242-2397

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金・積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 独立行政法人福祉医療機構の代理貸付業務

(ニ) 三井住友信託銀行の代理店業務

(ホ) 三菱UFJ信託銀行の代理店業務

(ヘ) 保護預り

(ト) 顧客紹介業務(リース、証券会社、不動産仲介業者、建築業者)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ

【概況・組織】

- 1. 事業方針……………3
- 2. 事業の組織……………2
- 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)……………3
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)……………23
- 5. 地区一覧……………20
- 6. 組合員数……………3
- 7. 子会社の状況……………該当事項なし

【主要事業内容】

- 8. 主要な事業の内容……………23
- 9. 信用組合の代理業者……………該当事項なし

【業務に関する事項】

- 10. 経営環境・事業概況……………3
- 11. 経常収益……………4
- 12. 業務純益等……………8
- 13. 経常利益(損失)……………4
- 14. 当期純利益(損失)……………4
- 15. 出資総額、出資総口数……………4
- 16. 純資産額……………4
- 17. 総資産額……………4
- 18. 預金積金残高……………4
- 19. 貸出金残高……………4
- 20. 有価証券残高……………4
- 21. 単体自己資本比率……………4
- 22. 出資配当金……………4
- 23. 職員数……………4

【主要業務に関する指標】

- 24. 業務粗利益及び業務粗利益率……………8
- 25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支……………9
- 26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘……………9
- 27. 受取利息、支払利息の増減……………9
- 28. 役員取引の状況……………9

- 29. その他業務収益の内訳……………12
- 30. 経費の内訳……………9
- 31. 総資産経常利益率……………9
- 32. 総資産当期純利益率……………9

【預金に関する指標】

- 33. 預金種目別平均残高……………12
- 34. 預金者別預金残高……………12
- 35. 財形貯蓄残高……………該当事項なし
- 36. 職員1人当り預金残高……………12
- 37. 1店舗当り預金残高……………12
- 38. 定期預金種類別残高……………12

【貸出金等に関する指標】

- 39. 貸出金種類別平均残高……………13
- 40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額……………13
- 41. 貸出金金利区分別残高……………13
- 42. 貸出金用途別残高……………13
- 43. 貸出金業種別残高・構成比……………13
- 44. 預貸率(期末・期中平均)……………12
- 45. 消費者ローン・マイホームローン残高……………13
- 46. 代理貸付残高の内訳……………20
- 47. 職員1人当り貸出金残高……………12
- 48. 1店舗当り貸出金残高……………12

【有価証券に関する指標】

- 49. 商品有価証券の種類別平均残高……………該当事項なし
- 50. 有価証券の種類別平均残高……………12
- 51. 有価証券種類別残存期間別残高……………12
- 52. 預証率(期末・期中平均)……………12

【経営管理体制に関する事項】

- 53. 法令遵守の体制……………15
- 54. リスク管理体制……………16
- 資料編……………18
- 55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………15

【財産の状況】

- 56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書……………5.6.7.8
- 57. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況……………14
 - (1) 破綻先債権
 - (2) 延滞債権
 - (3) 3か月以上延滞債権
 - (4) 貸出条件緩和債権
- 58. 信用リスク削減手法に関する事項……………14
- 59. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)……………10
- 60. 有価証券、金銭の信託等の評価……………11
- 61. 外貨建資産残高……………該当事項なし
- 62. オフバランス取引の状況……………該当事項なし
- 63. オプション取引の時価情報……………該当事項なし
- 64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)……………13
- 65. 貸出金償却の額……………13
- 66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……………22
- 67. 会計監査人による監査……………22

【その他の業務】

- 68. 内国為替取扱実績……………20
- 69. 外国為替取扱実績……………該当事項なし
- 70. 公共債窓販実績……………該当事項なし
- 71. 公共債引受額……………該当事項なし
- 72. 手数料一覧……………20

【その他】

- 73. 沿革・歩み……………2
- 74. 総代会について……………4
- 75. 報酬体系について……………21

【地域貢献に関する事項】

- 76. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢……………22
- 77. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況……………21
- 78. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について……………22



愛知県医師信用組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目14番28号(愛知県医師会館4F)
TEL : 052-242-2351(代) FAX : 052-242-2397 フリーダイヤル : 0120-144932
ホームページアドレス <https://www.aichikenishishin.co.jp>